

第15回調整力及び需給バランス評価等
に関する委員会 資料3

第15回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会

平成29年4月6日

合田 忠弘

題記審議事項に関するコメントは下記の2点です。

1. 275kV上越火力線ルート断故障に伴う供給障害発生に対して

今回の供給障害は、送電線ルート断事故という極めて稀な事故（N-2事故）に加えて、他の2件の事故及び故障が重なった発生確率の極めて小さい事故に起因している。今回の状況からもわかるように、

- ・発生確率の小さい事故でも起こる事
- ・更に、確率計算の性格上発生確率の極めて小さい事故でも連続して起こる事である。

これより、本委員会でも稀頻度事故に関して議論されてきていますが、重要な事は「事故への対応が十分にとられているか（今回の事故では対策されていると思うが）」という事と「採用されている対策で社会的説明が可能か」及び「その対応が周知されているか」であると思います。

今後、この点に留意して戴きたい。

2. 「資料2-1」P23の2017年度夏期の供給力の想定に関して

原子力発電について「今年の夏は供給力として計上しない」としている。一方原子力発電の再稼働も認められてきている。原子力発電の再稼働がなされると火力発電機は休止もしくは廃止されて調整力が問題になる可能性もある。この点に関しても検討をしておいて頂きたい。

ただし、本件は「今年の評価を変えて欲しい」というものではありません。

以上